

第11回国立市健康危機管理対策本部会議記録

| | |
|-------|---|
| 日時 | 令和3年1月7日（木）午後4時00分から午後4時50分 |
| 場所 | 市議会委員会室 |
| 出席者 | 永見市長、竹内副市長、是松教育長、宮崎政策経営部長、藤崎行政管理部長、松葉子ども家庭部長、大川健康福祉部長、黒澤生活環境部長、門倉都市整備部長、江村都市整備部参事、矢吹会計管理者、橋本教育次長、雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長、内藤議会事務局長、佐伯オンブズマン事務局長、玉江選挙管理委員会事務局長、田代監査委員事務局長、立川消防署：玄海予防課長 |
| 付議事項 | <p>(1) 都内・市内の感染状況について</p> <p>①東京都の感染状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都モニタリング会議資料（資料No.1） <p>②国立市の感染状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都から提供される患者情報(国立市)（資料No.2） ・自宅待機者等生活支援事業利用状況（資料No.3：個人情報のため削除） ・国立市医師会長コメント（資料No.4） <p>(2) 年末年始業務の振り返りについて</p> <p>①市役所及び社会福祉協議会（資料No.5）</p> <p>②保健センター（資料No.6）</p> <p>(3) 緊急事態宣言下における市の方針について（資料No.7）</p> <p>(4) 新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置及び進捗について（資料No.8）</p> <p>(5) 本部長指示及び対応方針について</p> |
| 主な内容 | <p>(進行：大川健康福祉部長)</p> <p>1 本部長あいさつ（永見市長）</p> <p>まもなく緊急事態宣言が発令されるという状況である。先ほど、国会の議会運営委員会の様子を見ていたが、国立市の状況と、東京都あるいは全国の状況とがどこまで一致するのか、判然としなないところがあると感じた。とりわけ、飲食店の問題など網羅的に規制がかかるわけだが、市内の飲食店が発生源になって感染拡大した場合、市町村行政としてどのように市内事業者の皆様と向き合っていくかという問題もある。今日も都内の新規感染者が2,447名ということで、もはやどこで集団感染が発生してもおかしくないという危機感もある。的確な対応について十分審議していくとともに、意思決定していきたいと思う。</p> |
| 2 議 題 | <p>(1) 都内・市内の感染状況について（事務局：橋本健康づくり担当課長）</p> <p>① 東京都の感染状況について</p> <p>ア 東京都モニタリング会議資料（1月7日開催分）</p> <p>資料No.1のとおり。</p> <p>②国立市の感染状況について</p> <p>ア 東京都から提供される患者情報（国立市）</p> <p>資料No.2のとおり。</p> <p>イ 自宅待機者等生活支援事業利用状況</p> <p>資料No.3のとおり。</p> <p>ウ 国立市医師会長 春日井先生のコメント（事務局：加藤健康増進課長補佐）</p> <p>資料No.4のとおり。</p> <p>エ 補足事項（大川健康福祉部長）</p> <p>自宅待機者等生活支援事業については、これまで16世帯に対して支援を行ってきたが、うち6世帯については現在も継続して支援している。都内全域では、自宅待機者がかなり多い状況であるが、国立市においては40名弱の方が療養中であり、うち数名の方が自宅待機者ということになる。また、この数は今後も増えていくと想定されるため、健康福祉部と子ども家庭部の方で対応していきたいと思う。</p> |

(2) 年末年始業務の振り返りについて (大川健康福祉部長)

①市役所及び社会福祉協議会

資料No.5のとおり。

自宅待機者に対する物資の支給が主な業務となった。事前に準備し、年末年始の対応体制を構築したことが功を奏した結果となった。

②保健センター

資料No.6のとおり。

東京都の発熱相談センターの電話がつながりにくいため、保健センターに電話相談されたという方が複数いた。

(3) 緊急事態宣言下における市の方針について (大川健康福祉部長)

資料No.7のとおり。

先ほど開催した運営部会において、コアメンバーから出された意見を市の方針(案)としてまとめたものである。これまで市で集めた情報をもとに作成したものであるが、本日発表される予定の国や都の対処方針について、異なる情報や強いメッセージが発信された場合は、運営部会の方で修正・変更していく予定である。

①公共施設の利用について

【総合体育館、芸術小ホール等について】(雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長)

基本的には通常どおり22時までの開館とするが、既に予約している団体については、お願いというレベルで自粛の要請をする方針。

学校開放については、教育活動が通常どおり行われている中で、市内の体育施設が不足している状況もあることから、従前のように使用できるようにしたい。

【旧国立駅舎について】(門倉都市整備部長)

通常22時までの開館のところ、20時を区切りとしたいが、他の公共施設と統一を図りたい。

【集会所等について】(黒澤生活環境部長)

既に予約している団体には、20時以降の自粛の呼びかけ程度は行う方針。

【市長意見】

市民の労働時間はそれぞれ異なるのに、公共施設の閉館を一律で20時とするのは、利用者としてはやはり不便。不要不急というもの、利用者の立場に立たないと判断できない。市内で大規模なクラスター等が発生し、公共施設での集まりが危険という状況ではないため、自粛の要請が出ているということを市民に周知し、そのうえで利用していただく。

【統一事項】

公共施設等については、原則として通常の開館時間とし、20時以降の利用は自粛するようお願いすることで統一する。ただし、今後の国や都からの要請等や、市内の感染拡大状況等により変更の可能性がある。

②成人式の開催について (雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長)

感染拡大防止対策を十分にとったうえで開催する。

③職員の勤務体制について (藤崎行政管理部長)

専用端末を使用したテレワークの推奨、繁忙部署への職員の応援等を検討する。

(4) 新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置及び進捗について (大川健康福祉部長)

資料No.8のとおり。

ワクチンの種類によっては専用のフリーザー(超冷温冷凍庫)が必要となるため、市内の個人診療所では対応困難と考えられる。よって、国立市では総合体育館を使用した集団接種とする方針。

(5) 本部長指示及び対応方針について

大枠の方針は決まったと思うので、遵守しながら臨機応変に対応していく。緊急事態宣言が出た後、市民の生活や事業者をどのように支えるかという点で、その現状が見えにくくなっている。新規の生活保護の申請件数や、就労の支援状況の推移等いくつかの指標について、この会議の場でデータを示して、市民の生活や事業者の状況を確認しながら対応していかなければならない。また、各部署でも様々な指標について常に把握してもらいたい。

ワクチン接種の準備の経費を早急に予算化していかなければならないという課題があり、1月中に臨時会を開くという自治体もあるようだ。国立市も同様だが、生活困窮等の新たな課題についても改めて各部署でチェックし、課題の集約と必要な予算措置について考えてもらいたい。

以上